家園

字体作者：周　慧珺

第 35 号

特定非営利活動法人
中国帰国者・日中友好の会
〒110-0016 東京都台東区台東 3-35-7
ペガサスミシンビル１階
TEL:03-3835-9357　FAX03-3835-9358
https://jc-yuko.com//

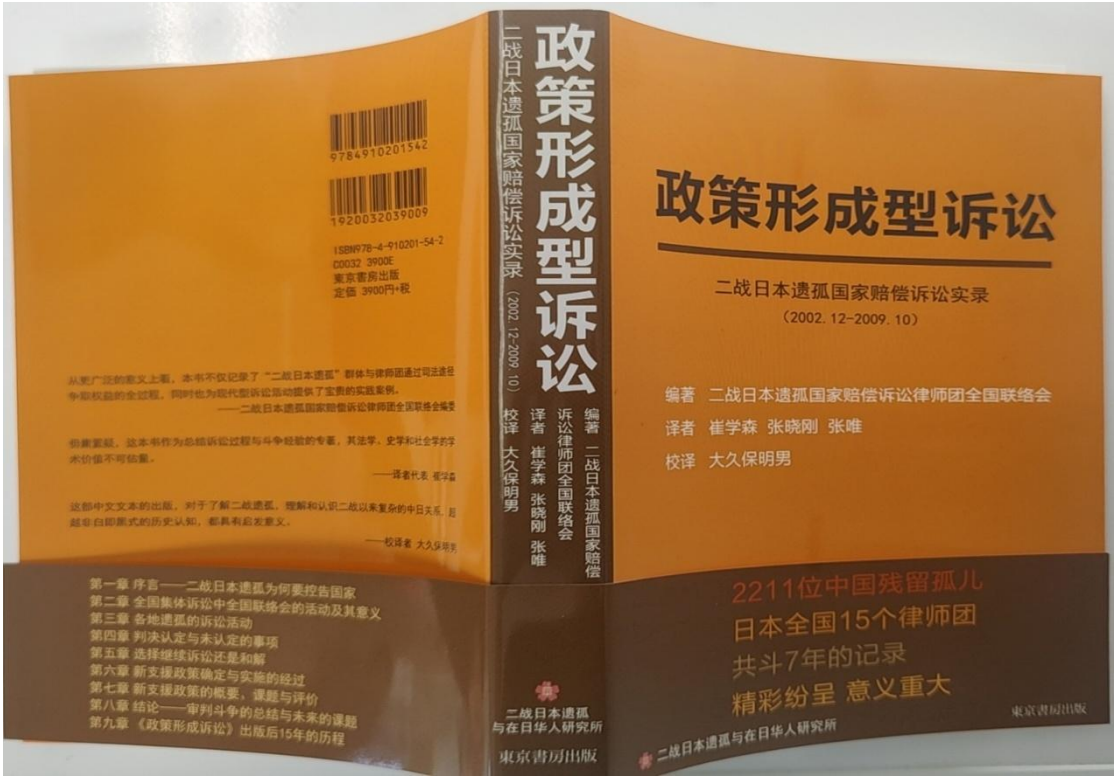

『政策形成型訴訟』中文版

目　　次

★　NPO 活動写真（新年会特集）..... 2
★　新年会にて理事長の祝辞 3
★　新年会に来賓の祝辞（抜粋） 4
★　みんなさんへのメッセージ（小野寺先生）..... 5
★　訴訟は灯りとし（石金楷）..... 6
★　年夜飯（吉岡孝行）..... 7
★　本会活動記録・お知らせ・編集後記..... 8

活　動　写　真

（撮影：　吉岡孝行）

米倉洋子弁護士

河合弘之と池田澄江のデュエット

清水洋弁護士

独唱（北野エリ）

中国ダンス（舞踊教室）

太極拳（太極拳教室　指導：青木和平）

京劇（松本莉恵）

合唱（音楽教室）

楽器演奏（楽器教室）

2026新年会での祝辞

NPO 法人中国帰国者・日中友好の会　理事長　池田澄江

尊敬する中華人民共和国駐日本国大使館　馬国良書記官、郭芸林さま、尊敬する野田毅先生を始めとする来賓の皆様、帰国者の皆様

本日は、ご多忙の中、当会の新年会にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。NPO 法人中国帰国者・日中友好の会を代表し、また一人の帰国者として、心より歓迎と感謝の意を表します。

私たちの会は、歴史の大きな流れの中で中国から日本に帰国した者とそのご家族が、互いに支え合い、日本社会における安定した生活を目指して歩みだしたものでした。その経験を礎として、日中両国の架け橋となり、友好と相互理解の促進に微力ながら貢献したいと願い活動してまいりました。今は帰国者だけではなく在日中国人の支援にも力を注いでいます。

これもひとえに、皆様をはじめ、多くの関係各位からの絶えることのない温かいご支援、ご指導の賜物と深く感謝しております。

昨年、本会は 90 人の訪問団を結成し、哈爾浜への交流訪問を行いました。現地で若い学生などと交流でき、一定の成果を上げました。これもまた、中国と日本、双方の友人たちに機会をいただいたおかげでもあります。私たち帰国者は、人生の大半を過ごした中国への思いと、今を生きる日本への思い、この「故郷」と「祖国」をつなぐ懸け橋となることが、自らの使命であると感じております。文化や習慣の違いを超え、人と人とが心を通わせ、共に笑い、共に未来を築くことの大切さを、私たち自身の経験からも、両国の皆様と分かち合いたいと願っております。

あちこちで紛争が起きているこの地球で、本日、私たちはこの平和な日本で、美しい春節の文化を皆様と共に楽しみながら、和やかなひとときを過ごすことは本当に幸せです。この幸せをこれからの世代に継承させたい、と思います。そのために、本年も、当会は「友好・交流・平和」の理念の元で、帰国者相互の親睦と福祉の増進に努めるとともに、地域活動への参加、そして日中両国民、特に次世代を担う若者たちの間の理解を深めるための草の根交流に、一層力を注いでまいります。

結びに、ご臨席の皆様並びにご家族の皆様のご健康とご多幸、そして日本と中国の真の友好が実現でき、世界平和が一日も早く訪れることを心よりお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

尊敬的中华人民共和国驻日本国大使馆马国良书记官、林女士，尊敬的野田毅先生及各位来宾，各位归国者：

今天，大家在百忙之中出席本会的新年会。我谨代表 NPO 法人中国归国者•日中友好协会，并以一名归国者的身份，向各位表示最热烈的欢迎和衷心的感谢。

本会是由在历史大潮中从中国归国的人员及其家属，为了相互扶持、共同追求在日本社会的稳定生活而成立的。我们以这一经历为基础，努力成为连接日中两国的桥梁，为促进友好与相互理解贡献微薄之力。如今，我们不仅致力于服务归国者，也对在日中国人的支援工作倾注力量。

我们做的一切，都离不开在座各位以及众多相关人士给予我们的，持续不断的温暖支持与指导，对此我们深表感谢。

去年，本会组织了 90 人的访问团，前往哈尔滨进行了交流访问。我们与当地年轻学子等进行了交流，取得了一定的成果。这也得益于中日双方朋友们给予的机会。我们归国者心中既有对度过人生大半时光的中国的眷恋”；也有对我们现在生活的日本的情感。做连接故乡和祖国之间的桥梁是我们的使命。我们希望通过自身的经历，与两国朋友们分享这样的感悟：超越文化和习俗的差异、人与人之间能够心意相通、共同欢笑、共同构筑未来是多么的重要。

在这个纷争不断的地球上，今天，我们能在这和平的日本，与大家一起享受美好的春节文化，共度这祥和愉快的时光，是一件多么幸福的事情。我们希望能将这份幸福传承给下一代。为此，本年度本会将继续秉持“友好、交流、和平”|的理念，在致力于增进归国者之间的友谊与福祉的同时，积极参与所在地区的活动，并大力推进旨在加深日中两国人民，特别是肩负下一代的青年之间的理解的民间交流活动。

最后，衷心祝愿各位来宾及家人身体健康、幸福美满，祝愿日中两国实现真正的友好，祝愿世界和平早日到来。

2026 年新年会にて来賓祝辞（抜粋）

中華人民共和国駐日本国大使館政治部一等書記官馬国良

去年は中国人民の抗日戦争及び世界反ファシズム戦争が勝利 80 の節目の年でした。我々は「歴史を銘記し、平和を守る」というイベントを開催、日本の各界からお大勢の方が参加してくださいました。中日交流の友好ムードができました。しかし、その後の高市首相の発言で、各分野の交流が大変影響されています。このままではダメだので、双方は知恵を絞って、同時に高市政権は誠意をもって打開策を見つけなければいけません。皆さんは長い間、平和友好を堅持し、中日の交流を図ったことに対し、敬意と感謝を申し上げます。これからもこのような草の根の交流を通じて、両国の関係の改善を望んでおります。

元自治大臣・一般社団法人「日中協会」会長　野田毅

帰国者の皆さまは御年、もう 80 歳に過ぎています。今日は来られた次の世代、あるいはその次の世代には、日中友好の懸け橋に頑張っていただける人材になってほしいです。残念ですが、今日現在、日中関係は急速に冷え込み、温暖化から氷河期になったようなもので、どこ行っても肌が寒くて、物が言えない状況です。日本においても、中国においても、そんな雰囲気になっているかもしれません。そういったことの無いように、皆様は一人ひとりの心の繋がりを豊かにし、この素晴らしい地球、素晴らしい日本と中国との関係を再回復に向かって、前進させることができるように、みんなで頑張りましょう。

参議院議員・公明党幹事長　西田実仁

私は高校の時、中国の北京で留学していました。私の母は中国の長春で 10 歳まで過ごしました。敗戦で帰国の途中で、食べ物から着る物まで、中国の方に大変お世話になっていました。そのおかげで、今日の私がいます。

日中関係に於いては、とにかく絶対に戦争を起こしてはいけません。そのために、何ができるかを、智慧を出し合いましょう。

私の住んでいるところは埼玉県の所沢市です。今年の 5 月、日中アニメ映画祭が開催します、28 日から 30 日の三日間に中国の若者にたくさん来ていただきたいです。ぜひそうした交流を盛り上げて、少しでも関係の改善につながっていくように、また私も政治の場で、現職として少しでも力添えになりたい、と思います。

創価学会理事長　長谷川重雄

創価学会は今年、創立 96 周年を迎えました。私たちは一貫して戦争に反対し、一人ひとりを大切にし、世界平和の実現に努めてきました。また、世界中のあらゆる国々と友好関係を築いています。

私自身の哲学になった、池田先生の言葉があります:「一番苦労した人が一番幸せになる社会を作ろう」、「出会った人とは一期一会の思いで大切にする」、「人の不幸の上に自らの幸せを築かない」、という内容でした。

政治がどのように変わろうとも、一人ひとりの人間の幸福のために、また平和な世界を実現するために、創価学会はこれからも歩み続けてまいります。

さくら共同法律事務所所長　弁護士　河合弘之

残留孤児と私とほぼ同じ年で、終戦の時、2，3 歳の子供が一番多いです。残留孤児は幸せになる権利があります。孤児の一世は遠慮なく残りの人生を楽しもうではありませんか。２，３世に人に支えていただきたいのです。

それとともに、一つ非常に重大な義務もあります。それは日中の民間外交です。民間の友好を強めなければいけません。今のような日中関係が冷え込んでいる時期こそ、民間外交が一番重要です。

―「2026年　新 年 会」へのメッセージ ―

2026年2月23日
弁護士　小野寺　利　孝

私の誕生日（2月21日）が、この祝いに近いということで、この間、皆さんの前で誕生日を祝って下さるという破格の励ましを受けて参りました。今年も、お招き受けたのですが、実は、昨年8月21日から悪性リンパ腫に罹患し、以来今日まで、毎月4週間の入院治療を継続しています。

この間、皆様にはご心配おかけし申し訳ございませんが、池田さんはじめ、皆様の激励を力として、なんとしても病気を克服し、今日私が担っている原発公害訴訟はじめとする幾つかの人権裁判闘争の現場活動に復帰を果たしたいと思い、治療とリハビリに励んでおります。ご参加の皆様には、祝いの席にそぐわない、いわば身内の話しであり、誠に申し訳ありません。

私は、昨今の日中関係の厳しい状況に直面して以来、幾度も思い返す言葉、その深い意味をかみしめている言葉があります。2009年11月11日、残留孤児訪中団全員を中南海に招いてお話しされた温家宝総理の言葉です。「中国残留孤児の皆さんは、『中国』と『日本』という『2つの祖国』を持つ歴史上特別な存在です」と指摘し、「『2つの祖国』の恒久的な平和と友好のかけ橋として、役割を果たして下さい。」と残留孤児の皆さんを激励し、期待を表明されました。

私は、一方で、旧日本軍の蛮行による中国人戦争被害者の過酷な人権侵害事件に、「歴史認識形成と真の日中友好の促進」を願って全国の仲間たちと永年取り組んできました。しかし、この間、中国政府、ましてその代表する要人に会うことも、評価されたことも全く在りません。

しかし、温家宝総理のこの破格なおもてなしと激励の言葉は、残留孤児を産み出した日本政府の棄民政策について一切言及していませんが、「2つの祖国を持つ歴史上特別な存在」という言葉に、その全てが含まれていると私は受けとめました。

この日の中南海での出来事は、参加された残留孤児の皆さんはもとより、同行された野田毅先生・中谷元先生と私たち弁護士にとっても、終生忘れ得ぬ感動体験でした。その後の孤児の皆さんはもとより、参加された野田先生・中谷先生と私たち弁護士たちは、この温家宝総理の言葉の意味するところを反芻しながら、今日まで日中友好のために活動して参りました。

昨今の厳しい日中関係の下で、「2つの祖国」を持つ残留孤児の皆さん、そのご家族の皆さんが、今後も元気に生活され、日中不再戦・平和・友好促進のため貢献されることを祈念します。

参加者の皆様、どうぞ、ご健康に留意してお過ごし下さい。

ありがとうございました。

～～

我的生日（2月21日）与每年的新年聚会相近，想起以前大家在这个场合特意为我庆祝生日，给予了我破格的激励。今年我也受邀了。但其实从去年8月21日起，我罹患了恶性淋巴癌，至今每月都需要接受为期四周的住院治疗。

这段期间，让大家担心了，我感到非常抱歉。我将池田理事长以及在座各位的鼓励化作力量，决心无论如何都要战胜病魔。希望能重返我目前所负责的核电站公害诉讼等，数个人权诉讼斗争的第一线。为此正在积极地接受治疗和康复。对在座的各位来宾来说，提起这些是与今天的喜庆场合不太相称的我个人的事情，实在抱歉。

面对近年来日趋严峻的日中关系，有一句话我反复思量，并深深体味着其中的深意。那就是2009年11月11日，温家宝总理邀请中国残留孤儿访华团全体成员到中南海时对他们说的话。温总理指出：“中国残留孤儿的各位，是拥有‘中国’和‘日本’‘两个祖国’的历史上特殊的存在。” 他鼓励并期望残留孤儿们“作为连接‘两个祖国’永久和平与友好的桥梁，发挥作用。”

一直以来，我怀着“促进历史认识形成与真正日中友好”的愿望，与全国的律师伙伴们常年致力于处理由旧日本军暴行造成的中国人战争受害者的严酷人权侵害事件。然而，在此期间，我从未有机会见到中国政府人士，更遑论其代表要人；也从未得到过任何评价。

温家宝总理这番破格款待和激励的话语，虽然对造成残留孤儿的日本政府弃民政策只字未提，但我认为，其全部内涵都已包含在“拥有两个祖国的历史上特殊的存在”这句话中了。

那天在中南海发生的事，不仅是与会的残留孤儿们，对于同行的野田毅先生、中谷元先生以及我们律师而言、都是一生难以忘怀的感动经历。此后的日子里，不仅是孤儿们，与会的野田先生、中谷先生和我们这些律师，都在反复品味温家宝总理这句话的含义，并为了日中友好而努力至今。

值此严峻的日中关系下，我衷心祈愿拥有“两个祖国”的残留孤儿们及其家人们，今后也能健康地生活，并为日中不再战、和平与友好的促进做出贡献。

也请在座的各位来宾多多保重。谢谢大家！

以诉讼为炬，照见历史与正义

——读《「政策形成型诉讼」二战日本遗孤国家赔偿诉讼实录》有感

石金楷

在浩如烟海的纪实作品中，总有一些书籍承载着厚重的历史记忆，记录着平凡人向不公抗争的勇气，也让我们透过文字直面历史的伤痕与正义的力量。近期品读《「政策形成型诉讼」二战日本遗孤国家赔偿诉讼实录(2002.12-2009.10)》中文译本，便是这样一次直击心灵的阅读体验。这本书由二战日本遗孤国家赔偿诉讼律师团全国联络会编著，崔学森、张晓刚、张唯翻译，大久保明男校译，作为记录 2211 名中国残留孤儿、日本 15 个律师团联手与日本政府七年抗争的权威专著，其中文版由东京书房出版社出版，填补了这段特殊历史中文史料的空白，全书客观质朴却字字千钧，将一段跨越国界的苦难、抗争与救赎历程完整呈现，读完满心震撼，更读懂了这场诉讼超越司法本身的深远意义。

全书以“诉讼背景—各地裁判—政策成果”为核心逻辑搭建章节，脉络清晰且内容扎实，没有华丽辞藻与刻意煽情，仅用详实史料与真实记述梳理过往、记录抗争、呈现司法进程，开篇便直指核心，先追溯日本满洲移民政策、战败弃民的历史根源，道明遗孤问题的战争底色；继而讲述遗孤归国后，深陷语言不通、贫困潦倒、依赖社会救助的生存环境，也明确了这场诉讼的本质——它从不是单纯的经济索赔，而是遗孤们争取“普通日本人应有的生存权”的尊严抗争。正如本书前言所述，2002 年 12 月 20 日，2211 名二战日本遗孤在日本全国 15 个地方法院同步提起诉讼，联合全国 15 个律师团，向日本政府正式申请赔偿，核心诉求不仅是物质补偿，更要从根本上调整滞后的遗孤支援政策，帮助他们摆脱对生活保护制度的依赖，堂堂正正地在故土立足。

这些内容串联起 2002 至 2009 年整整七年，两千余名日本遗孤不屈抗争的完整历程。他们是二战末期被日本开拓团遗弃在中国东北的孩童，战火纷飞、家国动荡的岁月里，是无数善良的中国养父母不计前嫌，敞开怀抱将他们抚养成人，用朴素的母爱父爱，给了他们第二次生命。中日邦交正常化后，他们怀揣着对故土的期盼辗转归国，却未等来祖国的温情接纳，反而因文化隔阂、政策漠视、社会边缘化，在陌生的祖国举步维艰，半生都在贫困与孤独中挣扎。而这一切苦难的根源，正是日本政府的战争罪责与战后长期的不作为，国家责任的缺失，让这群无辜者背负了一生的战争创伤。

难能可贵的是，全书并未沉溺于苦难叙述，而是分篇章完整呈现这场波澜壮阔的抗争之路：第一部聚焦同步诉讼的时代背景，记录两千余名遗孤组成的原告团与专业律师团的集结历程，他们放下个人恩怨，凝聚成一股抗争的力量；第二部详实记录东京、大阪、神户等各地法院的庭审实况，重点剖析神户法院首次认定国家赔偿责任的里程碑式胜诉判例，厘清政府推诿逻辑与司法审查边界的核心争议，还原了法庭上的每一次艰辛交锋与执着博弈；第三部则见证了抗争的重大转折，这场持续七年的诉讼斗争，最终成功推动《自立支援法修正案》出台，成为惠及全体滞华归国者的重要成果，也让各地遗孤以此为契机，在日本开启了全新的生活模式，终于迎来了迟来的公平与保障。书末的资料篇，收录 1945-2009 年关键年表、法律文书与原告证言，为这段历史留下了详实可信的佐证，让这段抗争历程更具厚重感。

译者代表崔学森教授在译后记中提到，翻译此书的朴素愿望，是让更多人通过母语了解这段被遗忘的历史，既让归国遗孤读懂自身的抗争历程，也让 80 多万旅日华人透过中文文本，正视这段特殊的历史过往。这本书绝非简单的诉讼记录，更具备不可估量的法学、史学与社会学价值，既是对战争残酷性的深刻揭露，也是对和平价值的大力弘扬，更承载着推动中日友好发展的美好期许。校译者大久保明男教授在校译后记中的文字，更让这份感动愈发深沉，他敬仰父辈那一代遗孤前辈，在九死一生的境遇里顽强求生，晚年仍凭借法律助力讨回正义与尊严，这份坚韧不屈是后辈珍贵的精神财富。同时他也坦言，日本政府的新支援政策出台已晚，对遗孤二代、三代的关注严重不足，战争的灾难从未远去，伤痕跨越几代人，至今仍未抚平。

这场诉讼，更是一面映照战争责任与人性良知的镜子。日本政府对遗孤群体的长期漠视，本质是对战争责任的逃避；而遗孤们的七年抗争，既是为自己讨回公道、争取尊严，更是敦促日本政府正视历史、承担应尽罪责。与此同时，那些中国养父母在乱世中倾尽全力养育异国孤女的温情，与日本政府的冷漠形成鲜明对比，这份跨越国界、超越仇恨的人道大爱，更让我们读懂和平与包容的珍贵，也成为中日民间友好最动人的注脚。

合上书卷，这场跨越七年的司法抗争已然落幕，但它留下的思考与感动从未停止。这本书不仅是一场成功的政策形成型诉讼实践，更是一段关于苦难、坚韧、正义与和平的历史铭记，它让我们懂得，政策的温度关乎弱势群体的生存尊严，司法的力量能守护社会公平，而正视历史、承担责任，才是一个国家真正的成熟。它更启发我们，跳出片面的历史认知，正视战争带来的长久创伤，传承遗孤们不屈的精神，珍惜来之不易的和平，推动中日民间友好长久发展，不让战争的悲剧再度重演，不让每一个无辜生命被历史辜负。

最后，再次感谢律师先生们在遗华日孤国家赔偿诉讼中所付出艰苦卓绝的努力，用司法手段为广大遗孤取得“生活支援法”。

高橋カツさんと「家法」

吉岡孝行

周恩来『十九歳の東京日記』（小学館文庫）を読み解くと面白い。周恩来は、学業が優秀ながらも家が貧しく、留学資金を調達できない。しかたなく彼は、1918 年、仲間からの資金援助を頼りに、日本へ留学していた。この本は、その時の日記である。

浙江省出身・19 歳の若者にとって、東京は刺激的で、強烈な街に映ったものと思われる。彼は上野公園の花見に行き、浅草、日比谷などで音楽会、芝居などを楽しんでいる。また、日本橋の丸善や神田の書店街を訪れ、書籍を積極的に買い求めて読書し、新聞を読むことも欠かさなかった。周恩来は、こうした東京の躍動を直接、身体をもって体験していたのだ。

ところが、周恩来は、日本へやってきた当初に、日本語がうまくしゃべれなく、会話に苦労していた。日記には、市井の人々との交流を通して、民衆から必死なって日本語を学んでいる姿をうかがい知ることができる。こうした周恩来の頑張りは、子ども時代に身に着けたらしい。

私はこの読書から、本会理事の高橋カツさんの語られた「家法」を思い起こしていた。長女として八歳から弟や妹たち８人の食事づくりをしてきたカツさんは、子どもの監督役でもあった。親に信頼されて、その権限を与えられたカツさんは、そのしつけとして、悪いことをするきょうだいの尻を思い切り叩いてきた。痛いほど子どもに良いという。

かつて、中国の小学校では、ちゃんと勉強しない子を、親自らが先生に叩くことをお願いしていた。この叩く習慣が「家法」であって、叩き板「戒尺」は店で売られ、各家庭には供えられていたという。大人になったカツさんは小学校の教師になるのだが、生徒を叩くことが出来なく、自分でよく笑ったりしていたので親から教師に向かないと、半年で職を変えている。

「家法」習慣は、中国では減ってきているというが、今日の皆さんから頼られるカツさんがもつ、私に任せておけばいい、その安心感を与えてくれる人柄は、こうした幼少期の「家法」経験にあるらしいと事務局の張さんから教わった。中国の諺に「小樹不修不直」があるという。

细读周恩来的《十九岁的东京日记》（小学馆文库）颇有意思。周恩来虽然学业优秀，但家境贫寒，无力筹措留学费用。无奈之下，他于 1918 年依靠同伴的资助，前往日本留学。这本书便是当时的日记。

对于这位来自浙江省的 19 岁青年来说，东京想必是一座充满刺激与强烈魅力的城市。他去上野公园赏樱，在浅草、日比谷等地欣赏音乐会和戏剧。此外，他还造访了日本桥的丸善书店和神田的书店街，积极购买书籍阅读，也从未间断阅读报纸。周恩来当时应该感受到了东京这种蓬勃的活力。

然而，周恩来刚到日本时，日语说得并不流利，在交流上颇感吃力。从日记中可以看出，他通过与普通市民的交流，正拼命地向大众学习日语。周恩来这种努力，似乎是在童年时期就养成的。

读到这里，我不禁想起了本会理事高桥胜女士曾提到的“家法”。作为长女，胜女士从八岁起就负责为包括八个弟弟妹妹在内的全家做饭，同时也承担着管教弟妹的职责。因受到父母的信任并被赋予了管教权，胜女士为了管教，曾毫不留情地打那些调皮捣蛋的弟妹的屁股。据说这种痛感反而对孩子有益。

过去，在中国的小学里，家长曾请求老师体罚那些不认真学习的孩子。这种体罚的习惯称作“家法”，据说用“戒尺”这种体罚用具，在商店里有售，每个家庭都备有一把。长大后的胜女士曾当了小学教师，但她总是在应该无法体罚学生时，忍不住笑场，因此被父母认为不适合当老师，半年后便换了工作。

虽然听说用“家法”的习惯在中国正在减少，但如今深受大家信赖的胜先生身上那种“交给我吧”的安心感，似乎正源于他幼年时期的“家法”经历。事务局的张老师告诉我，像中国有句谚语所说的那样：“小树不修不直”。

NPO 法人中国帰国者･友好の会活動(R7年 12月～R8 年 5 月)

R7 年 12 月 19 日	台東区で行われた戦争写真展に、本会から 4 人が出席、河村が CCTV の取材を受けた
R8 年 2 月 23 日	東京都北区の北とぴあ 13 階飛鳥ホールにて、2026 年新年会を開催
R8 年 3 月 20 日	中華人民共和国駐日本国大使館主催の「国際婦人」デーレセプションに池田理事長他 1 名出席
R8 年 3 月 27 日	上野恩賜公園にて、お花見をした
R8 年 3 月	「政策形成訴訟」中国語版発行
R8 年 4 月 25 日	国際交流フェスティバル「華の春」に、本会音楽教室･楽器教室が出演
R8 年 4 月 25 日	NPO 法人東方文化交流協会が主催の「日中友好文化交流フェス」に本会が後援をした
R8 年 1 月～	ジャーナリスト近江真子が残留孤児を取材

※お知らせ※

★第 18 回定例総会開催
時間：2025 年 6 月 20 日
場所：NPO　BFI　活動室

★満蒙開拓青少年義勇軍
資料館見学
時間：2026 年 9 月頃
場所：茨城県水戸市

会報のバック・ナンバーお読みになれます♪

《家園》編集委員（第 35 号）

白　山　明　徳	河村忠志
二田口国博	張　　狄
祖父江安紀子	孫　　妮

写真撮影　入澤美和子　柳勇夫
吉岡孝行

レイアウト　松本莉恵　張狄

編　集　後　記

人生最大の目標は自分を幸せにさせることです。食べたいものを食べて、会いたい人に会うことで、そして自分を幸せにさせていた秘訣をほかの人に分かち合い、みんなの幸せを願って止まないことですね。

よろず相談窓口

TEL：03-3835-9357 平日 10:00～16:00　　日本語・中国語対応
FAX：03-3835-9358　随時可